２０２０年　３月　３日

東京都知事
小池　百合子　様

日本労働組合総連合会東京都連合会
会長　　杉浦　賢次

**新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる社会・経済活動の
自粛・縮小に関する緊急要請について**

世界各国において、新型コロナウイルスによる感染が広まり、国内でも死者や重症者が出現するなか、２月２５日、国は、イベント等の開催の自粛要請検討などを求める「対策の基本方針」を発表し、２６日には国から労使への感染拡大防止に向けた協力要請が行われたところです。

しかしながら、２７日の夜、安倍首相は、「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週３月２日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請します。」と発言し、人々に感染症対策としての特別な措置を求めました。こうした措置に対応するため、働く人たちにおいては、生活や労働などの課題を解消する必要があり、また、企業活動においては、経営に大きな影響を与えかねない課題を払しょくする必要があります。そこで、以下のことを要請します。

１．保育所や幼稚園、小・中・高等学校などに通う子どもがいる働く人々などにおいて、在宅勤務ができるよう、一定期間の休暇取得が可能となるよう、国に雇用保険などからの所得補償の実施を求めることや、企業や経営者団体などに取り組みを要請すること。また、都も支援策を示すこと。

２．パートタイム・契約・派遣など有期雇用契約で働く人々の職場における出勤停止や雇止めにより、生活困難に陥る人々が出る恐れがあります。都は、国での対策を求めるとともに、経営者団体や企業にもそうした雇用形態にある人々に配慮した取り組みを要請し、休業補償につながる支援策にも取り組むこと。

３．中国などのグローバルサプライチェーンによる商品や部品などの供給停止やインバウンド経済の停滞によって、国内企業、特に中小・小規模企業の経営にとって事業縮小などの深刻な影響が出かねない状況になっています。都は、緊急融資を含めた追加経済対策に取り組むとともに、国にも雇用調整助成金を更に特例拡大で活用するなどした経済対策を要請すること。

４．国が主体となって、新型コロナウイルスの感染予防や感染者の病状改善につながるワクチン・薬の研究開発などが促進されるよう求めるとともに、必要ならば都感染症予防計画を見直して対応するなど、感染拡大の防止と医療体制の維持・強化に取り組むこと。　　以　上